環境活動レポート

2014年度
（ 2014年4月 ～ 2015年3月 ）

人と大地のハーモニー

井関グループは「自然環境との共生」をめざします。

「 エコ商品 乾燥機 GHL50H 」

井関農機㈱ 砥部事業所
作成日 : 2015年 5月 20日
作成部門 : 環境管理室

1. 環境方針

環境方針

井関農機（株）の商品を開発する砥部事業所は、開発する全て商品の環境に関わる重要性を認識し、環境に優しい事業活動を行うため、全組織を対象にして最高責任者を筆頭に各部門の業務展開を行う過程で、環境に対し自主的・積極的に継続して改善に取組みます。

1、環境に関連する法規制等を順守します。

2、環境マネジメントシステム（EA−21の考え方）を効果的に運用し、環境問題のリスクを回避します。

3、砥部事業所の事業活動にかかる資源・エネルギーの削減に取組みます。

4、廃棄物の削減と再資源化に取組みます。

5、水使用量の適正使用と排水量の抑制に取組みます。

6、化学物質使用量の削減に取組みます。

7、開発部門を有する砥部事業所は、環境に優しい商品開発に注力し、エコ商品認定機種増に努めます。

1）有害な環境負荷物質の商品への使用を禁止・抑制します。

2）省資源・省エネルギー性の高い商品を開発します。

3）リサイクル性を考慮した商品を開発します。

4）農業産業廃棄物の削減や、農薬などの影響を改善する商品を開発します。

5）生物多様性を考慮した食と農業が共存できる環境配慮型商品を開発します。

8、持続可能な資源循環型社会の構築に寄与するグリーン購入・グリーン調達に取組みます。

9、環境保全のため、ステークホルダーと共同して社会貢献活動に取組みます。

10、砥部事業所の環境活動レポートを公表し、環境コミュニケーションに積極的に取組みます。

－ この環境方針は、社外の人にも公開します。－

平成 27年5月20日
井関農機 ㈱ 砥部事業所
開発製造本部長
木下 榮一郎

2. 事業活動の概要

1)井関農機㈱ 砥部事業所

2)最高責任者名
専務取締役 開発製造本部長 木下 榮一郎

3)所在地
〒791－2193 愛媛県伊予郡砥部町八倉1番地

4)環境保全関係の責任者及び担当者連絡先
環境管理責任者 環境管理室長 楠瀬 孝子
事務局 環境管理室 垣橋 富夫
連絡先 電話 : 089-957-3311(代表)
FAX : 089-957-7959
Email : kankyo@iseki.co.jp

5)事業活動
(1) 農業機械の開発及び試作・管理、グループ子会社製造部門の統括管理業務

6)事業の規模

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
売上高(億円)	873	919	1,064	923
従業員(人)	430	443	489	497
延べ床面積(m^2)	24,000	24,000	24,000	24,000

注)売上高は、井関農機(株)個別の売上高です。

3. 対象範囲・期間及び発行日

1) 対象範囲
井関農機㈱ 砥部事業所内に所属する全組織、全活動、全従業員(構内外注、アルバイト含む)
本社事務所は、ISO14001を取得済み。

2) 対象期間 : 2014年4月1日 ～ 2015年3月31日

3) 発行日 : 2015年5月20日

４. 井関グループの環境マネジメントシステム認証取得状況

井関グループは、環境省指導のエコアクション２１又は、国際環境規格ＩＳＯ１４００１に基づく環境マネジメンシステムを導入し、循環型社会形成と低炭素社会をめざし環境保全活動を行っています。

認証取得を受けている各地区は、それぞれの地区毎に事業活動並びに地域の特色を生かした活動を展開しています。また、環境保全活動の基本プロセスである「Plan→Do→Check→Action」を効率的に運用しています。

取得	事業所	主要事業	認証・登録番号	取得年月日
ISO 14001	㈱井関松山製造所	トラクタ、小型コンバイン、エンジン、乾燥機の製造	JQA-EM0341	1999年 2月26日
	㈱井関熊本製造所	大型コンバイン、汎用コンバインの製造	JQA-EM1382	2001年 3月 9日
	㈱井関新潟製造所	田植機、籾摺機の製造	JQA-EM3313	2003年 8月 1日
	㈱井関邦栄製造所	耕うん機、管理機、歩行用芝刈機、モアの製造	JQA-EM0341	2003年 10月1日
	井関農機㈱本社事務所	農業機械の販売	JQA-EM5761	2007年 3月23日
EA21	井関農機㈱砥部事業所	農業機械の開発及び井関グループ製造所の統括管理	IGES-0000162	2005年 4月21日
	㈱井関重信製作所	農業機械の製造	IGES-0010506	2015年 3月13日
	㈱ヰセキ北海道	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000708	2006年 3月30日
	㈱ヰセキ東北	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000636	2006年 3月 6日
	㈱ヰセキ関東	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0003944	2009年 7月31日
	群馬ヰセキ販売㈱	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000699	2006年 3月30日
	㈱ヰセキ信越 長野	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000820	2006年 6月21日
	㈱ヰセキ信越 新潟	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000768	2006年 5月22日
	㈱ヰセキ北陸	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000780	2006年 5月25日
	㈱ヰセキ東海	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000776	2006年 5月25日
	三重ヰセキ販売㈱	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000771	2006年 5月25日
	㈱ヰセキ関西 滋賀・京都	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000763	2006年 5月22日
	㈱ヰセキ関西 兵庫	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000614	2006年 2月17日
	奈良ヰセキ販売㈱	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000673	2006年 3月28日
	㈱ヰセキ中国	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000898	2006年 8月 2日
	㈱ヰセキ四国	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000670	2006年 3月28日
	㈱ヰセキ九州	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000739	2006年 5月17日
	㈱アグリップ関東事業所	農業機械の販売修理及び農業資材の販売	IGES-0000774	2006年 5月25日

5. 環境目標・計画と実績

1）中期目標・計画

二酸化炭素排出量削減、廃棄物最終処分量削減、総排水量削減の3項目を 2010年度まで環境目標に設定していました。また、従来から化学物質使用量削減についても取組んでいましたが、2011年度からは EA-21ガイドライン 2009年版を踏襲して、正式に環境目標の推進事項に設定しました。

2011年度から2015年度までの 3次中期目標は、2008年度から 2010年度までの 3ヶ年実績の平均を基準値として、二酸化炭素排出量、廃棄物最終処分量、総排水量、化学物質使用量、それぞれについて年率 2%削減を目標として推進しています。したがって、2015年度は、各項目共に基準年度比 10%の削減目標で推進します。

評価については、各項目の総量を抑制し、活動評価指標は従業員数当たりの原単位としています。

2) 3次中期目標・実績・評価

2008年度～2010年度実績の平均を基準とした3次中期目標･実績･評価　　※従業員数は、今期末と前期末の平均人数

			3次中期目標・実績・評価										
			3次中期基準	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度
			2008-10年度 3ヶ年実績の平均	目標	実績	評価	目標	実績	評価	目標	実績	評価	目標
従業員数（人）			411	－	443		－	468		－	500		－
二酸化炭素排出量	総　量（t）		1,699	－	1,675		－	1,653		－	1,734		－
	従業員当たり	（t/人）	4.13	3.97	3.78		3.89	3.53		3.80	3.47		3.72
		削減率	－	△4%	△8%	○	△6%	△15%	○	△8%	△16%	○	△10%
廃棄物最終処分量	総　量（t）		12.1	－	12.3		－	12.5		－	9.8		－
	従業員当たり	（t/人）	0.0295	0.0283	0.0278		0.0277	0.0268		0.0271	0.0196		0.0265
		削減率	－	△4%	△6%	○	△6%	△9%	○	△8%	△34%	○	△10%
総排水量	総　量（t）		8,664	－	7,542		－	8,060		－	7,369		－
	従業員当たり	（t/人）	21.1	20.2	17.0		19.8	17.2		19.4	14.7		19.0
		削減率	－	△4%	△19%	○	△6%	△18%	○	△8%	△30%	○	△10%
化学物質使用量	総　量（kg）		2,364	－	2,185		－	2,840		－	3,377		－
	従業員当たり	（kg/人）	5.75	5.52	4.93		5.41	6.07		5.29	6.75		5.18
		削減率	－	△4%	△14%	○	△6%	＋6%	△	△8%	＋17%	△	△10%

※二酸化炭素排出係数は、2008年度の四国電力排出係数（0.378kg-CO_2/kWh）を用いています。
削減の努力結果を正しく評価するために、排出係数を基準年と統一しています。

①2014年度の二酸化炭素排出量、廃棄物最終処分量、総排水量、化学物質使用量の4項目は、3次中期目標のそれぞれ8%削減に対し、上表のとおり化学物質使用量のみ未達、他の3項目は目標を達成しました。

②当事業所の性質上、電力・燃料の使用量は試験業務の負荷量に影響される特性があります。試作段階での CAE解析（コンピューターを活用する開発設計）による机上シュミレーションを強化することによって試験時間の削減に努め、併せて業務の効率化を推進し電力使用量削減に努めています。

③また、再生可能エネルギーとして、2014年1月末から太陽光発電システムを導入し、CO2排出量の削減に努めています。

太陽光パネル

42型ディスプレイ

④廃棄物については、分別の徹底及び減量化の精度を向上した結果、リサイクル量が拡大し廃棄物最終処分量は減少しました

⑤総排水量は、配管からの漏水対策を実施したことが寄与し、大幅に削減できました。

⑥化学物質使用量削減は、2011年度から正式に管理項目とし、塗料・シンナーの使用量削減、及び試験業務に使用する燃料の削減に努めましたが、試験業務増によるガソリン使用量が増になったことから未達となりました。

3) グリーン購入の目標・実績

2012年度			2013年度			2014年度			2015年度
目標	実績	評価	目標	実績	評価	目標	実績	評価	目標
前年度金額比率実績の＋3%以上向上	＋23.3%(95.6%の実績)	○	前年度金額比率実績の＋1%以上向上	−1.5%(94.1%の実績)	△	前年度金額比率実績の＋1%以上向上、又は現状維持	＋1.5%(95.6%の実績)	○	前年度金額比率実績の＋1%以上向上、又は現状維持

①グリーン購入について、2014年度は、前年度金額比率実績の＋1%以上向上、又は現状維持の目標に対して、＋1.5%と目標を達成しました。
②ここ近年の取組みによって、グリーン購入率は高水準になったことから、2015年度の目標についても上記のとおり、2014年度と同様の目標とします。
③グリーン購入法に準じて対象商品の基準を見直し、グリーン購入比率の向上に努めています。

4) グリーン調達の目標・実績

項目	2013年度	2014年度
グリーン調達の社数比率	90.5%	93.6%
グリーン調達の金額比率	96.1%	96.0%

注）実績は砥部事業所購買部関連のみを示す

2014年度は、昨年度実績をクリアすることを目標にするに対して、上記のとおりほぼ達成しました。

5）環境配慮の商品開発、サービス

砥部事業所は、井関グループで製造・販売している商品を開発・設計する事業所です。商品の開発・設計に当たって、以下に示す目標に沿って環境保全に配慮した商品・サービスを提供しています。
2015年度は、井関グループの環境経営度のアップを目指した取組みとして、砥部事業所の役割りであるエコ商品の認定について、更に認定機種増に努めること、及び取引企業様へのグリーン調達の推進に努めます。

1. 生物多様性に配慮した商品を開発

当社は、会社創立以来、農業機械の提供を通じて、農業の効率化、農作業の軽減を図り、農業の生産性向上に尽力しております。そして、今日的な農業を取り巻く課題である農業従事者の減少、高齢化が進行している下、環境に配慮した農業機械を提供し、持続可能な日本農業、農地の保護を支援することによって、生物多様性保全を推進しております。

2. 環境負荷を低減する商品を開発

当社では、2011年11月1日より、独自の環境配慮設計基準を設け、基準をクリアした商品にのみ環境ラベルを使用する「エコ商品認定制度」を運用しております。
この「エコ商品認定制度」は、自社基準の環境保全への適合性を評価し、認定商品の環境負荷改善の情報をお客さま、及び全てのステークホルダーにより分かりやすくお伝えすることを目的としています。
また、社内の商品開発で、環境配慮設計を一層推進していく上での指標・指針としています。
エコ商品の認定ラベルには、マークと環境性能を記載し、商品カタログ及び取扱説明書等に表示します。

＜ 2014年度のエコ認定商品 ＞

対象商品		エコ商品のランク
乾燥機	GHL50 ～ 65H	エコ商品
乗用田植機	NP50 ～ 80	エコ商品
コンバイン	HFR463・450	エコ商品

3. 調達部品に含まれる有害物質の使用禁止・削減・抑制

商品に含まれる特定有害物質の管理について、当社商品は 欧州で実施 の注1） RoHS 指令には該当しませんが、自主的取組みとして、使用禁止物質と使用削減物質に分けて、段階的に削減するグリーン調達活動を推進しています。2014年度は、六価クロムフリー化に継続して取組み、ほぼ切替えを完了しました。

注1） RoHS指令 ： 家電・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令

4. 製品アセスメント、及び 注2) LCA評価運用の定着・拡大

商品の省エネルギー性・リサイクル性の向上等、環境に配慮した商品設計を進めるために、開発・設計段階で製品アセスメント、LCA評価を実施していますが、2015年度は全ての商品でLCA評価の実施に努めます。

注2) LCA (Life Cycle Assessmentの略) : 製品やサービスに対する、環境影響評価の手法

当社の製品アセスメントの評価項目は、商品の減量化、有害負荷物質の使用禁止・使用削減等、10分類・29項目について点数評価し、当社基準をクリアすることにより商品化できる仕組みとなっています。

5. 環境保全に寄与する情報の提供

商品取扱説明書に環境保全の一環として、安全・リサイクル・廃棄等の環境情報の開示に努めております。

6. エコバランス

砥部事業所では、商品を設計・試作・商品化する過程で、使用する燃料・電気・水・原材料などの資源を投入し、二酸化炭素 (CO_2) ・PRTR法対象の化学物質・廃棄物などを環境へ排出しています。

それぞれの投入量 (インプット) ・排出量 (アウトプット) を把握し、できるだけ環境負荷の少ない事業活動を実現するため、環境負荷量を把握し削減に取組んでいます。

2014年度の実績は、以下のとおりです。

注) 廃棄物は、商品・試作品の廃棄を含む

7. 環境への取組み状況

環境保全の取組について、自己チェックした結果は下記のとおりです。

2014年度環境保全活動の取組み評価は、「EA-21ガイドライン2009年版」環境への取組の自己チェックリストに準処し、評価しています。

1. 事業活動のインプットに関する項目	採点	満点	実施度合い %
1)省エネルギー	108	122	89%
2)省資源	12	22	55%
3)水の効率的利用及び日常的な節水	26	26	100%
4)化学物質使用量の抑制及び管理	26	26	100%
小　　計	**172**	**196**	**88%**
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目			
1)温室効果ガス(GHG)の排出抑制、大気汚染の防止	33	34	97%
2)廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	59	68	87%
3)廃水処理	22	22	100%
4)その他生活環境に係る保全の取組等	2	2	100%
小　　計	**116**	**126**	**92%**
3. 製品及びサービスに関する項目			
1)グリーン購入(環境に配慮した物品等の購入、使用等)	34	42	81%
2)製品及びサービスにおける環境配慮	98	116	84%
小　　計	**132**	**158**	**84%**
4. その他			
1)生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	9	10	90%
2)環境コミュニケーション及び社会貢献	41	42	98%
3)施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮	8	10	80%
小　　計	58	62	94%
合　　計	**478**	**542**	**88%**

上表のとおり、2014年度の活動実績について、「環境への取組の自己チェックリスト」にて、重要度・取組み状況を再評価しました。この結果を 2015年度の活動に反映し、環境保全活動を推進します。

※電気使用量削減のため、省エネルギー機器の導入を年次予算で充実させる。
　試験設備の省エネ対応を順次推進する。
※社用車と自家用車、供に燃費向上のため、エコドライブの励行を推進する。
※継続して節水、水の効率的利用に取組む。
※特定有害物質について、開発部門と購買部門が注力し、RoHS対象物質の使用禁止・削減を推進する。
※環境配慮型設計に当たっては、製品アセスメント評価のルールに従い推進する。
※生物多様性を考慮した環境に優しい環境配慮型設計を推進する。
※紙の使用量については、電子資料化を推進し、コピーによる紙使用量の削減に継続して取組む。
※産業廃棄物の適正処理、分別の徹底、減容化及びリサイクル化を推進し、ゼロエミッションを目指す。
※排水処理の水質管理、及び排水量低減に継続して取組む。
※PRTR法対象化学物質について、塗料・シンナーの使用量削減、及び試験業務に使用する燃料の削減に
　継続して取組む。

８. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

各部門は、下記実施事項の内、該当項目を各部の実行計画管理表に展開し、環境負荷低減活動を推進しております。環境管理事務局は、各部門での有効性を確認するため、四半期毎に報告会を開催し、実績フォローと水平展開を図っております。

1）法規制及びその他の要求事項への対応

・砥部事業所は、環境法規 12法に該当しています。その他の要求事項への確認も含めて、届出・測定等、法の順守に努めております。

2）環境マネジメントシステムへの対応

・砥部事業所は、ｴｺｱｸｼｮﾝ21ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ2009年版の要求事項に基づき、環境保全活動を推進しております。

3）地球温暖化防止（省資源・省エネルギー）の推進

・省資源・省エネルギーの活動を推進し、CO_2排出量の削減を推進しております。

・冷暖房温度の適正管理に努めております。

・省エネポスター等を掲示し、環境保全意識の高揚を図っております。

・エコドライブ励行による社有車・自家用車の燃料使用量の削減を推進しております。

4）廃棄物、水使用量、化学物質の使用量を低減

・廃棄時の分別の拡大によるリサイクル化を推進し、廃棄物最終処分量を削減しております。

・各種節水活動を推進し、水使用量を削減しております。

・化学物質の管理の徹底と使用量を削減しております。

5）環境関連法規の資格を取得

・環境関連法規有資格者の把握と有資格者の確保を図っております。

6）環境に優しい商品設計の推進

・省資源・省エネルギー性の高い商品の開発を推進しております。

・リサイクル性の高い商品を開発しております。

・有害な環境負荷物質の使用を禁止・削減した商品設計を推進しております。

・製品アセスメントのルールを運用し、環境に優しい商品開発を推進しております。

・農業、自然環境を保護する生物多様性保全に寄与する商品を開発しております。

・環境配慮型商品の研究開発を推進しております。

7）環境会計等環境関連のソフト技術の充実

・環境会計の拡大と定着を図っております。

・LCA評価実施の拡大を図っております。

8）グリーン購入・グリーン調達の推進

・事務用品、消耗品等市販品のグリーン購入を推進しております。

・当社グリーン調達ガイドラインに沿って、取引先と協同にて環境配慮の部品調達に努めております。

9）地域社会への貢献

・地方自治体、地域社会とのコミュニケーションを図っております。

10）環境教育の推進

・環境教育を各部門の特性に合わした内容で実施しております。

★ 次年度の取組み内容

次年度の取組は、これまでの取組内容を維持し、未達事項への改善を加え、改善事例については水平展開を図ります。また、砥部事業所の特性である環境適合設計を継続して推進し、当社基準のエコ商品として認定される商品機種の増に努めます。

９. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への順守状況は、上期・下期に確認した結果、下記のとおりであり順守しております。環境関連法規の違反はありません。なお、関係当局より違反の指摘、訴訟等は、過去3年間1件も発生しませんでした。

環境関連法規	対象設備	上期	下期
大気汚染防止法	蒸気ボイラ、冷温水機	○	○
水質汚濁防止法	排水処理設備	○	○
瀬戸内海環境保全特別措置法	排水処理設備	○	○
浄化槽法	浄化槽	○	○
労働安全衛生法		○	○
廃棄物処理法		○	○
有機溶剤中毒予防規則	塗装設備	○	○
電気事業法	自家用受電設備	○	○
ボイラー及び圧力容器保安規則	蒸気ボイラ	○	○
消防法	危険物貯蔵設備、火報設備	○	○
水道法	水道設備	○	○
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物	○	○
訴　訟　の　有　無		**無し**	**無し**

環境関連法規の 2014年度実績値は、下記のとおり順守しております。

※水質汚濁のCODは、自主管理基準値 10mg/Lに対し、平均値で 5.5mg/Lでした。
　CODの総量自主規制値 0.7kg/日に対し、平均値で 0.1kg/日でした。
※PHの法規制値 5.8～8.6に対し、平均値で 7.2でした。
※窒素総量の自主管理基準 1.7kg/日に対し、平均で 0.14kg/日でした。
※リン総量の自主管理基準 0.15kg/日に対し、平均で 0.03kg/日でした。
※ばいじんの濃度規制の自主管理基準値 0.2g/m^{3}Nに対し、最大で 0.01g/m^{3}Nでした。
※Nox(窒素酸化物)の濃度規制の自主管理基準値 160ppmに対し、最大で 110ppmでした。
※Sox(硫黄酸化物)のK値規制の自主管理基準値 0.6m^3/hに対し、最大で 0.01m^3/hでした。
※騒音、振動は規制対象地域外です。
※ダイオキシン類に関して、発生源であった焼却炉は、2012年12月1日より使用を休止しました。
※なお、改正省エネ法の事業者（砥部事業所を含む、井関農機）のエネルギー使用量の原油換算量は、1,500kl 以下であり、特定事業者には該当しませんでした。

10. 全体取組み状況の評価及び代表者による見直し結果

a)環境文書

1）環境方針 ： H22年10月１日付改訂版の方針にて、全組織が自主的及び積極的に活動を推進しておりましたが、H27年 5月20日付改訂版の方針に変更しました。
全従業員、パート、アルバイト、委託先等の全従業員に名刺版カードを配布し、環境方針を喚起しました。

2）2014年度通期では、二酸化炭素排出量、廃棄物最終処分量、総排水量、グリーン購入、についての削減目標は達成しましたが、化学物質使用量の削減は目標未達でした。

3）各部門の実行計画管理表 ： 評価基準を明確にし、各部門が統一した基準で推進しました。
2015年度も各部の実行計画管理表に基づき推進します。

4）実行計画管理表に基づくフォロー ： 四半期毎の実績報告会を実施しました。未達項目は、要因解析を行い改善しました。なお、地域社会とのコミュニケーションについて、グラウンドの提供、愛媛県との協定による公共道路の清掃活動等を実施し、地域に対して貢献・支援に努めました。

5）環境関連法規の取りまとめ ： 砥部事務所に関連ある環境法規 12法は、全て順守しています。

6）環境マニュアル ： H26年 8月に改訂した第25版で運用しましたが、H27年4月10日に第26版に改訂しました。　最新版は、H27年 5月20日発行の第27版であります。

7）環境活動レポート ：「ｴｺｱｸｼｮﾝ21ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ2009年度版」を踏襲した内容で作成しました。なお、外部からの要請に対応できるように、冊子を準備しました。

b)環境記録

1）環境への負荷の自己チェック ：「ｴｺｱｸｼｮﾝ21ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ2009年版」に基づく環境負荷項目を把握し、改善活動を推進しました。

2）環境保全への取組みの自己チェック ： 各部門作成の実行計画管理表に基づき推進し、実績フォローしました。

3）社外からの環境法規等の問題点指摘は無く、改訂の必要はありません。

代表者のコメント

2014年度実行計画管理表に基づく各部門の実績フォローは、定期的に実施されている。未達項目・問題点は都度改善されているが、引き続き改善内容を確認し、歯止めを確実に行うこと。
2015年度は、

① 日本政策投資銀行による環境格付け審査、日経新聞社のアンケートによる環境経営度調査結果を見ると、当社の環境保全への取組みは、世の中水準より遅れていることは明らかである。
2014年度の日経新聞社のアンケートによる井関グループ全体の環境経営度調査結果は、500満点中302点と低かったことから、2017年度に 400点クリアを目指すことにする。
② そのための一環として、砥部事業所においては、当社の商品開発部門として、ﾕｰｻﾞｰが喜んでいただける商品、及び生物多様性への対応を含めた環境配慮型商品の開発を継続して強力に推進すること。
③ その具体的目標として、エコ商品の国内売上高比率を 2017年度：25%目標とする。そのために、LCA計算を全ての機種で実施する等、エコ商品の認定機種拡大に努めること。
④ 購買部門は、「グリーン調達」への取組みを強力に推進すること。
⑤ こうしたことから、砥部事業所の環境方針の一部を変更する。

以上

活動レポートに関するお問合せ先

井関農機株式会社　環境管理室

〒791-2193 愛媛県伊予郡砥部町八倉1番地
TEL : (089)957-3311(代表) FAX : (089)957-7959
E-mail : kankyo@iseki.co.jp